

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																															
ECCアーティスト美容専門学校		平成15年3月28日		中村 竜二		〒 530-0015 (住所) 大阪府大阪市北区中崎西一丁目8番5号 (電話) 06 - 6373 - 1447																															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																															
学校法人山口学園		昭和58年11月22日		酒元 英二		〒 530-0015 (住所) 大阪府大阪市北区中崎西二丁目3番35号 (電話) 06 - 6366 - 0144																															
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																															
文化・教養	文化教養専門課程	トータル・メイク学科 特殊メイク・造形アーティストコース		平成20年文部科学大臣 告示第153号		平成26(2014)年度																															
学科の目的	特殊メイク業界、造形業界で即戦力となる知識・技術を習得し、国内外で活躍できる人材を育成する。																																				
学科の特徴 (取得可能な資格、中退率等)	取得可能な検定: Photoshop®クリエイター能力認定試験スタンダード 2022年度中退学率 (0%)																																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																													
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2550 単位時間 単位	420 単位時間 単位	2280 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																													
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数 (生徒実員の内数) (B)		留学生割合(B/A)																																	
10人	10人	0人		0%																																	
就職等の状況	<p>■卒業生数 (C) : 人</p> <p>■就職希望者数 (D) : 人</p> <p>■就職者数 (E) : 人</p> <p>■地元就職者数 (F) : 人</p> <p>■就職率 (E/D) : %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E) : %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合 (E/C) : %</p> <p>■進学者数 : 人</p> <p>■その他 : 人</p> <p>(令和 年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和〇年度卒業生)</p>																																				
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 一般社団法人 専任職高等教育質保証機構 受審年月: 2023年2月</p> <p>評価結果を掲載したホームページURL https://art.ecc.ac.jp/aboutecc/publish/</p>																																				
当該学科のホームページURL	URL:http://art.ecc.ac.jp/																																				
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,700 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>180 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,700 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>180 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>									総授業時数	2,700 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	180 単位時間	うち必修授業時数	2,700 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	180 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	2,700 単位時間																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	180 単位時間																																				
うち必修授業時数	2,700 単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	180 単位時間																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																				
総授業時数	単位																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																				
うち必修授業時数	単位																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																				
教員の属性 (専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員 (分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定) の数</p> <p>1人</p>									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	2人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人																																				
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																				
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																				
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																				
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																				
計	2人																																				

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係				
(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針				
<p>特殊メイク分野の知識・技術を幅広く習得するため、メイク/特殊メイク業界を中心とした企業等と連携し、現場の意見・アイデアを導入し、卒業後、即戦力として活躍できるための体制を構築する。</p> <p>①教育課程編成委員会を設置し、これを年2回開催することにより企業等との連携を強化するとともに意見・アイデアをカリキュラム反映に活用する。 ②協会・企業・サロン等に所属する非常勤講師を含めた会議を年2回開催し、カリキュラムの確認、意見交換を実施することにより、実践的な授業展開を図るとともに学科としての意志統一を行う。 ③特定のカリキュラム設定においては、関連企業等と提携することにより、現場に即した授業展開を図る。</p>				
(2) 教育課程編成委員会等の位置付け ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記				
教育課程編成委員会は、「教育課程編成委員会規定」に基づき、第2条で記載の通り、当該学科の専攻分野である美容/メイク/特殊メイクを中心とした企業、団体等との連携を確保して、授業科目の開設その他教育課程の編成を適切かつ円滑に行う組織として学内に設置されたものである。学内で定例化しているカリキュラム編成会議・責任者会議を経て審議・討議された課題を中心に議題を設定し、これに基づき教育課程編成委員会で討議された結果は、再度、カリキュラム編成会議・責任者会議で具体策等を討議し緊急性/重要性を考慮の上、カリキュラム改善等の対応を実施する。				
(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿				
令和5年7月31日現在				
	名前	所属	任期	種別
	上野信幸	特定非営利活動法人PINKJACK	令和4年4月1日～令和4年3月31日（2年）	①
	木虎和也	日本サンモルド株式会社	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	③
	紀野一郎	ケーイーラボ株式会社	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	③
	川添雅英	ECCアーティスト美容専門学校 学校長代理	令和3年4月1日～令和5年3月31日（2年）	-
	東井喜美	ECCアーティスト美容専門学校 副学校長	令和3年4月1日～令和5年3月31日（2年）	-
<p>※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 （当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。）</p> <p>①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。） ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員</p>				
(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 （年間の開催数及び開催時期） 年2回（7月、2月） （開催日時（実績）） 第1回 令和4年7月22日 13:00～14:30 第2回 令和5年2月22日 15:00～16:30				
(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 2022年度の検定取得状況、インターンシップ等の実績や学校アンケートなど、主に成果について参画企業に向けて報告を行った。また、2022年度新規導入した「チーム制作」の成果や、学生のやる気の継続について、課題について協議した。				
2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係				
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針				
専攻分野である特殊メイク業界を中心とした企業等と連携し、現場を想定した技術習得ができる実習・演習の設定に繋げる。特に①現場で活用できる専門技術の習得、②インターンシップ等による現場を想定した技術の習得を図る。				
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 企業等との連携授業は1年次に設定、2023年度1年次及び2年次の在籍生がない為、実施無し。				
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。				
	科目名	科目概要	連携企業等	
※企業連携は1年次科目で導入しており、2022年度1年生在籍生がない為、実施無し。				
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係				
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 教務規約第35条に従って、教育の一層の充実を図るため、企業、団体等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修等や指導力の修得・向上のための研修等を実施する。				
(2) 研修等の実績				
①専攻分野における実務に関する研修等				
研修名：	JBMA認定講師勉強会		連携企業等： ジャパンビューティ・メソッド協会	
期間：	令和5年5月30日		対象： 専任教員	
内容	Expertコース メイク技術に関する内容と指導方法の研修			
②指導力の修得・向上のための研修等				
研修名：	「Hyper-QUの活用方法研修」基礎編		連携企業等： 株式会社図書文化社	
期間：	令和5年5月1日		対象： 専任教員・教務課スタッフ	
内容	充実した学校生活を送るためのアンケートの結果、分析研修			
(3) 研修等の計画				
①専攻分野における実務に関する研修等				
研修名：	JBMA対策講習会 Expert導入講座		連携企業等： ジャパンビューティ・メソッド協会	
期間：	令和6年2月		対象： 専任教員	
内容	Expertコース対策授業の担当に必要技術、指導の研修			
②指導力の修得・向上のための研修等				
研修名：	「Hyper-QUの活用方法研修」応用編		連携企業等： 株式会社応用教育研究所	
期間：	令和5年11月		対象： 専任教員・教務課スタッフ	
内容	充実した学校生活を送るためのアンケートの結果、分析を深め、クラス運営、学生指導に活用するための研修			
研修名：	「ほめ達」研修		連携企業等： 一般財団法人 日本ほめる達人協会	
期間：	令和6年2月		対象： 専任教員・教務課スタッフ	
内容	学生指導にあたって、物事を一面的にはなく、あらゆる側面から価値を発見できる姿勢を学ぶ研修			
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係				

(1) 学校関係者評価の基本方針
 1. 学校関係者評価の目的
 本校は実践的な職業教育の質保証及び質の向上のために、自己評価及びそれを基にした学校関係者評価を実施する。また学校関係者評価を行う体制として学校関係者評価委員会を設ける。
 2. 学校関係者評価委員会の構成
 学校関係者評価委員会は、関連業界等関係者、卒業生、保護者または地域関係者、その他学校長が必要と認める者から学校長が委託する委員により構成する。委員の任期は2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残存期間とする。委員は再任することができる。
 3. 学校関係者評価委員会の運営
 学校関係者評価委員会に委員長を置く。委員は学校長が招集し、委員長がその運営に当たる。学校長が必要と認める場合は、委員以外の者の出席を求めることができる。学校関係者評価委員会は、委員の過半数が出席しなければ開会することができない。学校長は自己評価の結果を学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴く。学校関係者評価委員会は自己評価の進捗状況に応じて、次年度の計画策定までの間に開催しなければならない。
 4. 学校関係者評価委員会実施結果の活用
 委員長は、学校関係者評価委員会の評価結果をまとめ、報告書を作成する。学校長は学校関係者評価委員会の評価結果についてその意見を尊重し、教育活動及び学校運営等の質保証と向上に継続的に努めなければならない。
 5. 学校関係者評価結果の公表
 年に2回の学校関係者評価委員会を開催し、速やかに報告書を当校ホームページ上に公表する。

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> 理念・目的・育成人材像は定められているか 学校における職業教育の特色は何か 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> 目的等に沿った運営方針が策定されているか 運営方針に沿った事業計画が策定されているか 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか 人事、給与に関する規定等は整備されているか 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか 授業評価の実施・評価体制はあるか 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか 成績評価・単位認定・進級・卒業判定の基準は明確になっているか 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか 関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか 職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> 就職率の向上が図られているか 資格取得率の向上が図られているか 退学率の低減が図られているか 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> 進路・就職に関する支援体制は整備されているか 学生相談に関する体制は整備されているか 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか 学生の健康管理を担う組織体制はあるか 課外活動に対する支援体制は整備されているか 学生の生活環境への支援は行われているか 保護者と適切に連携しているか 卒業生への支援体制はあるか 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか 防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> 学生募集活動は、適正に行われているか 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか 学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか 財務について会計監査が適正に行われているか 財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか 自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> 留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか 留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか 留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか 学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況
 事前に校内で作成した自己評価報告書をもとにした自己評価委員会を開催し、現状分析と課題抽出、対策案の策定等を行った。この自己評価委員会の結果を受けて、教職員会議、コースデザイン会議等で改善策を図り、学校関係者評価委員会で状況を報告している。
 2022年度は学校関係者評価委員会を年2回(第1回8月28日、第2回2月16日)開催。、第1回は、自己評価報告書及び学校の課題に対してご意見・提言をいただきたい項目を事前に各委員に共有し、当日は学校からの報告と質疑応答、課題解決の提言をいただいた。第2回では第1回にいただいた提言に対しての学校の取り組み、及びその進捗の報告を行っている。2022年度、2023年度は学修成果の前年度との比較、withコロナ期からアフターコロナ期における学習環境の変化と就職状況、学校の理念・教育目標の浸透、学生の二極化への対応等について活発に討議が行われている。2022年度の自己評価報告書及び2023年度の学校関係者評価委員会報告書を当校ホームページ上で公表している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
大久保紀子	一般社団法人ジャパン・ビューティメソッド協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	分野協会
河合捺菜美	株式会社クラフト・ワークス	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	分野企業
荒川悠子	株式会社ガモウ関西	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	分野企業
貴治康夫	立命館高等学校教諭	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	高校等関係者
中上隆雄	済美地域社会福祉協議会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域関係者
松田裕香子	卒業生	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 ())
 URL : <https://art.ecc.ac.jp/aboutecc/publish/>
 公表時期 : 令和4年9月30日 令和5年3月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では、文部科学省生涯学習政策局が平成25年3月に発表した「専修学校における学校評価ガイドライン」附属資料5「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨および取組に当たっての視点、情報提供の内容・方法に則り、本校が設定する項目について本校及び学園のホームページ上で広く一般に公開するものとする。
連携および協力する企業等の学校関係者に対してもホームページ上で公開している情報を提供するとともに、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会等の委員会を通じて本校の教育活動その他の学校運営の状況について理解を深めていただくものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色 ・校長名、所在地、連絡先 ・学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム(科目配当表(科目編成・授業時数)) ・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・終了の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業生数、卒業後の進路(進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先)
(3)教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取り組み状況 ・実習・実技等の取り組み状況 ・就職支援等への取り組み支援 ・企業・施設、業界団体等との連携によるカリキュラムの改善
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況、課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動等)
(6)学生の生活支援	・学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い(金額、納入時期) ・活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8)学校の財務	・貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方針
(10)国際連携の状況	・留学生の受入れ・派遣状況 ・外国の学校等との交流状況
(11)その他	・学則 ・学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 ())

URL : <https://art.ecc.ac.jp/aboutecc/publish/>

公表時期 : 令和5年7月31日

授業科目等の概要

(文化教養専門課程トータル・メイク学科特殊メイク・造形アーティストコース)																
No.	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			SFX ハーフメイクアップ I	特殊メイクの色彩学をはじめ、傷、ヒゲ、眉毛、ゾンビ、坊主といったキャラクターメイク技法を学びます。	1前	90	6		○		○		○		
2	○			SFX ハーフメイクアップ II	エアブラシでのペイント方法、陰影や血管等の特殊メイクに必要な不可欠な技法を学びます。	1後	90	6		○		○		○		
3	○			SFX スカルプティング I	骨格、筋肉、皮膚の関係性や内部構造、仕組みを粘土彫刻を通して理解します。	1前	30	2		○		○			○	
4	○			SFX スカルプティング II	筋肉による表情の変化を粘土彫刻を通して詳しく理解し、リアリティーを追求します。	1後	60	4		○		○			○	
5	○			SFX フォトデザイン I	人物写真から画像処理・加工でキャラクターに変える技法を学びます。	1前	90	6		○		○			○	
6	○			SFX フォトデザイン II	フォトショップでの基本的なデジタルデザイン技法や使い方を学びます。	1後	60	4		○		○			○	
7	○			プレゼンテーション スキルズ I (TM)	個人の思想や考え、プロジェクトなどのプレゼンテーション、面接や他人とのコミュニケーションに必要な表情、言動の表現力を伸ばし、人前に立って発言する度胸を身に付け、羞恥心を無くす訓練を行います。	1後	30	2	○			○			○	
8	○			ヘア&メイクアップ I (TZ)	メイク基礎技術を習得します。	1前	90	6		○		○			○	○
9	○			ヘア&メイクアップ II (TZ)	メイク基礎技術を習得します。	1後	90	6		○		○			○	○
10	○			デッサン I	デッサンの基礎、顔の描き方、デザイン画の基礎を学びます。	1前	60	4		○		○			○	
11	○			デッサン II	デッサンの応用として実践デザイン画を学びます。	1後	60	4		○		○			○	
12	○			Active English 101	一般英会話と職種に特化した会話表現をロールプレイング練習により習得し、コミュニケーション力の向上を図ります。様々な国の特徴や習慣等を知り、異文化理解を深めると共にGLOBAL精神を養います。	1前	30	2	○			○			○	
13	○			Active English 102	一般英会話と職種に特化した会話表現をロールプレイング練習により習得し、コミュニケーション力の向上を図ります。様々な国の特徴や習慣等を知り、異文化理解を深めると共にGLOBAL精神を養います。	1後	30	2	○			○			○	
14	○			業界研究 I (TZ)	特殊メイク業界の概況・企業特性等について自ら調べる方法を学び、十分な業界研究を経て希望する企業選択やキャリアプランニングを行います。	1前	30	2	○			○		○		
15	○			コミュニケーション I	自己理解を深め、自己も他者も大切にするためのコミュニケーション力を高めます。	1前	30	2	○			○		○		
16	○			コミュニケーション II	自己理解を深め、自己も他者も大切にするためのコミュニケーション力を高めます。	1後	30	2	○			○		○		
17	○			チーム制作 I (TZ)	学内、学外のお客様から業務依頼を受け、提案、納品までの一連の流れを学生中心に行います。	2前	30	2	○			○		○		
18	○			ダミーヘッド I	シリコン素材を使用し、マスクメイクに必要なプロセスを全体の流れを通じて理解します。	2前	120	8		○		○			○	
19	○			特殊造形 I	水粘土彫刻によるバスタアップの造形物の制作技法を学びます。	2前	120	8		○		○		○		
20	○			フィギュア メイキング I	全身の骨格や筋肉のアナトミー学をフィギュア制作を通じて学び、全身のプロポーションをバランスよく設計できる技術を習得します。	2前	60	4		○		○			○	
21	○			フォトデザイン III	デジタルのみでデザイン画を描き上げ、各種ツールの使い方も学びます。	2前	60	4		○		○			○	
22	○			業界研究 II (TZ)	特殊メイクコースが目指す就職分野について、自ら調べる方法を学び、十分な業界研究を経て希望する企業選択、キャリアプランニングを行います。学習の効率化を図るため、通常の対面授業に加え、一部オンデマンドを交えたハイフレックス型の授業構成を予定しています。	2前	30	2	○			○		○		
23	○			Workshop English I (TZ)	特殊メイクの現場に特化した会話表現をロールプレイング練習により習得し、コミュニケーション力の向上を図ります。この業界で使用される単語や表現も習得します。	2前	30	2	○			○			○	
24	○			就職対策 I	自分をアピールする方法や履歴書の書き方の基本を学習し、希望する職業に就けるよう具体的に準備を行っていきます。	2後	30	2	○			○			○	
25	○			チーム制作 II (TZ)	学内、学外のお客様から業務依頼を受け、提案、納品までの一連の流れを学生中心に行います。	2後	30	2		○		○		○		
26	○			ダミーヘッド II	モデルの数十年後の姿を想像し、実在する老人のようなリアルな特殊シリコンメイクを学びます。	2後	60	4		○		○			○	
27	○			特殊造形 II	水粘土彫刻によるバスタアップの造形物、ハーフマスクの制作技法を学びます。	2後	60	4		○		○			○	
28	○			フィギュア メイキング II	フィギュア及びマケット制作技法を学びます。	2後	120	8		○		○			○	
29	○			フォトデザイン IV	キャラクターだけでなく、画像やデジタルデザインを駆使しトータルデザインを完成させます。	2後	60	4		○		○			○	
30	○			フォトショップ検定対策	AdobeソフトPhotoshopの基本的な操作を学び検定合格を目指す。	2後	30	2		○		○		○		
31	○			ポートフォリオ作成	ポートフォリオの作成の構成方法を学び、初期段階のポートフォリオを作成する。	2後	30	2		○		○		○		
32	○			Workshop English II (TZ)	特殊メイクの現場に特化した会話表現をロールプレイング練習により習得し、コミュニケーション力の向上を図ります。この業界で使用される単語や表現も習得します。	2後	30	2	○			○			○	

33	○		Workshop EnglishⅢ(TZ)	特殊メイクの現場に特化した会話表現をロールプレイング練習により習得し、コミュニケーション力の向上を図ります。この業界で使用される単語や表現も習得します。	3前	30	2	○		○	○		
34	○		Zbrush基礎Ⅰ	3Dスキャン方法やZbrushデザイン、3Dプリンターの取り扱い・出力方法なども合わせて学び、様々な業界に対応できる技術を習得します。	3前	30	2		○	○			○
35	○		Zbrush実践Ⅰ	Zbrushの技術を使い、ワンダーフェスティバルにて販売するオリジナルフィギアのデザイン作成、3Dプリンターの出力方法なども合わせて学び、様々な業界に対応できる技術を習得します。	3前	30	2		○	○	○		
36	○		アニメトロニクス	表面上のマスク制作だけでなくキャラクターの内部骨格を考え設計します。設計を基に外装制作と内部制作を同時に行い、ワイヤーギミックやモーターで動く造形物を制作します。	3前	120	8		○	○	○		
37	○		フィギュアメイキングⅢ	デザインを取り入れたレリーフやスタチューの制作技法を学び、商品化までの知識を習得します。	3前	90	6		○	○			○
38	○		モンスタースーツ	全身プロポーションのデザインを考え、ボディの型取りやスーツの分割方法を学びます。ウレタンフォームやサンベルカ等の素材で型に直付け制作する技法を学び、スーツを制作します。	3前	120	8		○	○			○
39	○		就職対策Ⅱ	多様化する面接試験内容に対応し、面接時の応答力やアピール力を習得し就職試験の突破を目指します。	3前	30	2	○		○	○		
40	○		Workshop EnglishⅣ(TZ)	特殊メイクの現場に特化した会話表現をロールプレイング練習により習得し、コミュニケーション力の向上を図ります。この業界で使用される単語や表現も習得します。	3後	30	2	○		○	○		
41	○		Zbrush基礎Ⅱ	3Dスキャン方法やZbrushデザイン、3Dプリンターの取り扱い・出力方法なども合わせて学び、様々な業界に対応できる技術を習得します。	3後	30	2		○	○			○
42	○		Zbrush実践Ⅱ	Zbrushでのオリジナルキャラのデザイン、分割方法、3Dプリンターの出力方法なども合わせて学び、様々な業界に対応できる技術を習得します。	3後	60	4		○	○	○		
43	○		エビテーゼ	プラチナムシリコンを使用してエビテーゼ(義指)の制作に当たっての注意事項、製作の工程、施工方法、カウンセリングなどを学びます。	3後	60	4		○	○			○
44	○		スチロール造形	テーマパーク等に設置される巨大な造形物やプロップの制作方法を学ぶ。発泡スチロール等の素材を使用し、削り出しのみでの原型制作を行い、現場設置方法まで学びます。	3後	120	8		○	○			○
45	○		フィギュアメイキングⅣ	原型から商品までの流れを理解して製作が出来るようにします。	3後	60	4		○	○			○
46	○		卒業制作	卒業制作として作品の制作を行います。	3後	90	6		○	○	○		
合計					46	科目		2700			単位(単位時間)		

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：各学年58単位(卒業年次は56単位(2年制)、54単位(3年制))を修得しているものに対して、学年末に進級・卒業判定会議を開催し、学校長が進級・卒業を認定する。		1学年の学期区分	2期
履修方法：選択必須科目については、専攻等により事前に選択する。必須科目については自動的に登録される。		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。